

学校教育目標	「友だちいっぱい 夢いっぱい 未来へ向かって かがやく星の子」 (知)自ら学び続け、知識や経験を活かし、問題をよりよく解決していく子を育てます。 (徳)自ら律する態度と人を思いやる優しさのある子を育てます。 (体)進んで運動に取り組み、心身ともにたくましくいきる子を育てます。 (公)自分の住むまちを愛し、他者と協働しながら地域社会のために貢献しようとする子を育てます。 (開)さまざまな人とのコミュニケーションを通して、多様性を尊重し、共に生きていく子を育てます。			
	学校概要	創立 57 周年 児童生徒数: 521 人	学校長 西山 久美子 主な関係校: 保土ヶ谷中学校	副校長 廣田 晃士 学期制 一般学級: 17 個別支援学級: 4

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	保土ヶ谷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自己も他者も尊重し、互いに関わっていく力> <自ら進んで挑戦していく態度>	保土ヶ谷中学校 坂本小学校 星川小学校 常盤台小学校 上星川小学校	・人、もの、こと とのかかわりを通して、自らの考えを深め、豊かなコミュニケーションをもつ子ども ・本校6年生児童による中学校授業見学、部活見学及び一部部活動体験活動などの行事を設定し、子どもたちが安心して、また、期待感を持って中学校へ進学できるようにする。 ・教育課程全体で育成を目指す資質・能力をブロックの教職員全員で考え、決定、共有し、各教科領域のカリキュラム作成に反映させる。

中期取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども一人ひとりを大切にしながら、まちとともに歩む学校にします。 ・学ぶことの意義や楽しさを感じながら、さまざまな課題に対して主体的に考え、よりよく解決していこうとする子を育てます。 ・自分の意志や判断によってよりよい行為を選択したり、相手の立場や気持ちを思いやって行動できたりすることができる子を育てます。 ・体を動かす楽しさや心地よさを味わい、自ら進んで運動やスポーツを継続的に行き、心身ともにたくましく生きようとする子を育てます。 ・自分の住むまちを愛し、地域や社会のために自分ができることを考え、地域社会のために貢献しようとする子を育てます。 ・自他の違いを受け止め、価値観や背景の異なる相手とのコミュニケーションを通して、共に生きていこうとする子を育てます。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 確かな学力	○算数の板書とノートの書き方を整理し、共通化を図ることにより、6年間の学びが連続していけるようにする。 ○重点研との関連を図り、音読や宿題、板書などの共通化・系統性を図ることにより、学習効果を高め、基礎的な学習内容が 定着していけるようにする。
担当 学力向上委員会	
徳 豊かな心	○道徳教育の要としての、道徳科の指導の充実を図る。○児童会活動やペア学年交流、行事、地域との関り、校外学習等を通して、相手意識をもった活動を計画、実践する。また、あいさつ、礼儀、相手の思いを知るなど、心の通い合いができるようにする。
担当 道徳部	
体 健やかな体	○体育科学習では運動の特性にふれながら、基本的な動きや技を身につけられるようにする。学習に対する見通しや自分に合っためあてをもち、意欲的に取り組めるようにする。 ○運動委員会を中心に、体力テストの結果等をもとに体力向上の取組を検討し、実施する。 ○体育科保健領域では、健康な生活に目を向け、自分自身の生活習慣を振り返る機会を設け、自分あっためあてを持ち、意欲的に取り組めるようにする。
担当 体育部	
公開 特別支援教育	○児童指導について、職員間で共通理解を図り、必要に応じてケース会議を開催し、個に必要な支援を行う。通級指導教室等の学校支援制度を活用し、適切な指導・支援について助言を受ける。○学級担任・保護者との連携を図りながら、個別学習支援の充実を図る。
担当 特別支援教育委員会	
いじめへの対応	○「学校いじめ防止基本方針」の下、全職員のいじめ認知の感度を高め、早期発見、迅速な初期対応を行う。児童一人ひとりがお互いの「違い」を認め合い、尊重することのできる環境を整え、いじめの未然防止に努める。○児童の運営委員会を中心とした、児童主体のいじめ防止への取組を活性化できるようにしていく。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営(働き方)	○3年次以下の教職員を中心にメンターチームを組織し、ミドルリーダーや主幹教諭が講師となって月1回の活動を継続して行う。 ○週に1回主幹教諭の会を開き、学校のリーダーが全体を見通して学校運営していく場を設定する。 ○情報機器を活用し、情報の共有化を図るとともに事務の簡便化、効率化を図り働き方改革につなげる。
担当 教務部・メンター研	
児童生徒指導	○職員会議後に、児童指導上の課題等について全職員で共有する。担任が一人で抱え込まずに、全校児童を全職員で見守り、共通認識をもって支援、指導していく。○「学校生活のきまり」がなぜあるのかを児童自身が考える機会をつくり、その必要性を理解し、自ら守ろうとする規範意識を高める。
担当 児童指導委員会	
地域連携・学校運営協議会	○学校運営協議会を開催し、地域と学校で連携しながら、学校がよりよくなるよう話し合っていく。 ○総合的な学習の時間など本校の教育活動に協力を仰ぎ、児童との豊かな関わりをもつようにする。 ○児童が地域行事に参加するように促し、地域の一員としての自覚が芽生えるようにする。
担当 教務部	
安全管理	○避難訓練、防犯訓練・教室、交通安全教室等を実施し、自分の命は自分で守ろうとする子どもを育てる。 ○安全管理に関する教職員研修を実施すると共に、児童の安全を確保するための環境整備や防災設備等の点検をする。また、PTAや見守り隊と連携し、登下校の安全指導を行う。
担当 防犯防災委員会	
担当	b10